資料４

生活排水処理構想の改定について

（水循環・資源循環のみち 2022 改定版）

生活排水課

１　改定の背景

生活排水処理構想は、生活排水施設の効率的な建設や適切な管理運営、汚水処理事業を安定的に継続させるための経営計画等を定めるもので、2010 年（平成 22 年度）に県・市町村が策定して以来、社会情勢や各自治体の状況変化に対応させて 5 年毎に見直すこととしており、前回の 2015 年（平成 27 年度）の改定を経て、今回 2022 改定版を策定するもの。

２　構想の性格

生活排水対策の課題や対応方針を共通認識として連携した取組みを推進させる必要があるため、県や市町村等の生活排水処理事業を進める実施主体が一体となって策定している。

３　2022 改定版の概要

（１）計画期間

短期目標：**2027 年**（５年後）**中期目標**：**2032 年**（10 年後）**長期目標**：**2052 年**（30 年後）

（２）構成

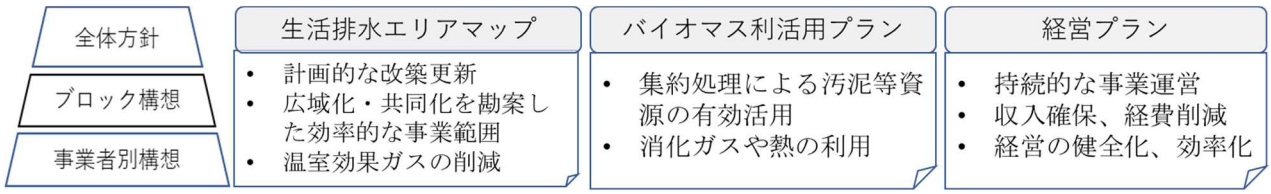

（３）見直しの視点

- 現行構想に基づく取組について、結果の検証及び分析による目標値の見直し
- 国交省等 4 省通知により策定を要請されている「広域化・共同化計画」を本構想の一部として位置付け
- 老朽化施設の改築更新や防災対策、地球温暖化対策など喫緊の課題への対応

（４）改定のポイント

①持続可能な生活排水対策

- 市町村内における農業集落排水や公共下水道の統合の促進
- 人口減少に対応した効率的な処理方式への見直し（集合処理から個別処理への転換も想定）

②ブロック構想の新設

- 広域化・共同化を進めるため、10 広域圏ごとに生活排水処理施設の統廃合や汚泥の広域的なバイオマス利活用プランを整理

③地球温暖化対策等

- 省エネ、創エネの推進、耐震化、耐水化等の施設の防災減災対策の推進

４　今後のスケジュール

令和５年　３月　　改定構想決定
令和５年　４月　　新構想スタート

生活排水処理構想 2022 改定版の骨子

1 構想の趣旨

○水環境の保全や快適で暮らしやすいまちづくりに加え、循環型社会の構築に向けた役割を果たし、さらには、人口減少下でも生活排水事業を将来にわたって安定的に継続していくための計画

○県と市町村が一体となって策定し、この構想に基づく共通認識のもと、県と市町村等が連携しながら生活排水対策の取組を推進させる。

○常に実現性の高いビジョンであり続けられるよう、社会情勢等の変化を踏まえ定期的に見直す。

2 現状、課題･取組

生活排水施設の整備

〈現状・課題〉	〈取組〉
① 汚水処理人口 ・汚水処理人口普及率 98.2%(R3) （下水道 84.9% 農集排 7.7% 浄化槽等 5.7%） （全国６位 全国平均 92.6%） ・未普及人口 3.7 万人 ■ 将来にわたり高い普及率の維持が必要 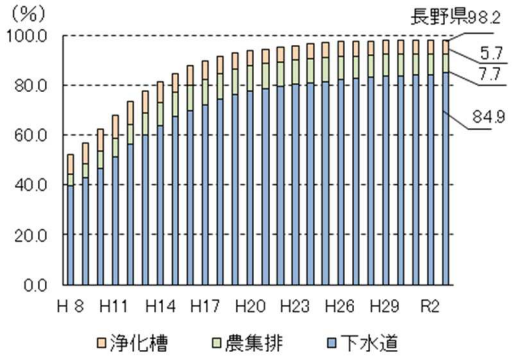 	**① 高い汚水処理人口普及率の維持・向上** ・事業の効率性を考慮して、区域によっては集合処理から個別処理への転換を検討 ・集合処理区域は令和７年度（2025 年度）までに概ね 100%の普及率となるように整備 ・浄化槽の計画的な整備 市町村ごとに施設整備の実行計画を策定 汚水処理人口普及率 98.0%(R2) → 99.4%(R34)
② 処理施設の老朽化 ・一時期に集中して整備された施設 ・し尿処理施設の老朽化 ■ 将来、改築更新が一定期間に集中する懸念	**② 施設の計画的な改築更新** ・長期的な状態予測と持続的かつ効率的に施設を維持するためのストックマネジメント計画を策定、事業費を平準化した改築更新
③ 処理区 ・整備の進捗により処理区が近接 ■ 社会情勢の変化や施設改築・更新の必要性など、将来的な経営見通しを踏まえた事業規模の最適化が必要	**③ 処理区の統廃合による効率化** ・各処理施設や処理区域の統合・再編など広域化や管理の共同化を促進 ・し尿の下水道投入処理 処理施設数(全体) 377（R4）→ 279（R34） ［下水道］ ［113］ ［108］ ［農業集落排水］ ［249］ ［166］ ［その他］ ［ 15］ ［ 5］
④ 防災・震災対策 ・地震や豪雨など自然災害が頻発、激甚化による被害が発生 ■ 施設の強靭化が必要	**④ 防災･減災対策の取組** ・施設の耐震化や耐水化 ・業務継続計画(BCP)の策定、災害時応援協定の整備

生活排水から発生する汚泥（バイオマス）の利活用

〈現状・課題〉	〈取組〉
⑤ 汚泥の処理 ・下水汚泥は、概ね全量を利活用 ・農業集落排水汚泥は 96%が有効利用 ・全発生量の内、農地利用は 37%程度(R2 年度) ■ 発生汚泥の更なる資源化、有効利用が必要 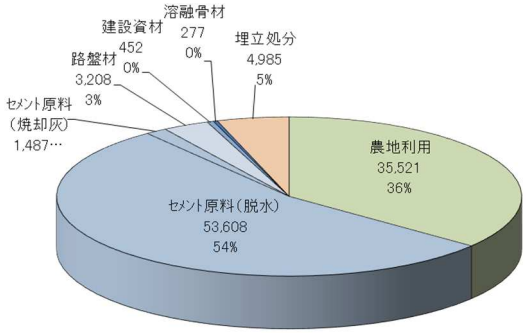 〔令和２年度　生活排水汚泥処分量〕	**⑤ 汚泥の利活用の推進** ・堆肥や肥料原料として農地への利用拡大 ・エネルギー利用も含めた利活用方法の拡大 ・バイオマスの集約処理 リン回収など、新たな利活用新技術の導入について、民間事業者のノウハウの活用も含め検討 汚泥の有効利用 95.0%(R2) → 98.4%(R34)
⑥ 汚泥処理の効率化 ・一部で汚泥処理を共同化 ・下水道等への統合により、農業集落排水から発生する汚泥量が減少 ・下水道等の普及により、し尿量が減少 ■ 汚泥発生状況の変化に応じた効率的な処理方法の構築が必要	**⑥ 汚泥処理の広域化･共同化による効率化** ・汚泥処理の広域連携の拡大 ・下水汚泥、農業集落排水汚泥、し尿、浄化槽汚泥等の処理の共同化
⑦ 温室効果ガスの排出、エネルギー消費 **（汚水処理、汚泥処理共通）** ・消化ガスの利用率は 93.1%(R2) （９処理場が汚泥(全県下水汚泥の約４割)を消化） ・消化ガスの発電への利用率は 45.8%(R2) （４処理場で発電） ■ 汚水処理に伴う温室効果ガスの排出、エネルギー消費量の削減及び新たなエネルギー創出が必要	**⑦ 地球温暖化対策、省エネルギー対策** ・温暖化･省エネに対応した施設整備・運転 ・消化ガスの利用拡大 ・下水熱の利用

経営管理

〈現状・課題〉	〈取組〉
⑧ 管理経営 ・一般会計からの繰入れ、多額の起債償還 ■ 施設計画、経営計画等が個別に策定されており、これらが一体となった計画が必要	**⑧ 経営基盤の強化、持続的な管理経営** ・公営企業会計の導入、長期的経営計画(経営戦略)の策定 ・事業管理計画制度によるアセットマネジメント 公営企業会計導入事業体数 46(R2) → 74(R6)
⑨ 事業収支 ・人口減少等に伴い有収水量が減少 ・電気料金など、支出が増加 ■ 健全な経営継続の維持が必要	**⑨ 収入確保･経費削減、経営の健全化** ・接続率の向上、適正な料金設定 ・省エネ運転など、経費削減の工夫
⑩ 事業の効率化 ・一部で維持管理業務を共同化 ■ 更なる事業の効率化が必要	**⑩ 事業の広域化･共同化による効率化** ・事業の広域連携の拡大 ・長野県下水道公社による共同管理の拡大